

妻の実家が10年以上空き家状態。 整理したいが仏壇を粗末にはできない…

車で2時間ほどの所にある妻の実家。義母が亡くなってからはずっと空き家になっている。毎年の固定資産税も痛いがこのままじゃ不用心すぎるし、近所にも迷惑。本当は取り壊したいが、お仏壇を処分するわけには……



高価なものはほとんどないが、常に無人なので不用心。

でも…

雑草も伸び放題でどうしても荒れた感じがする。

不審者の出入りや不審火などがとても心配。

古い建物なので耐震性が悪い。隣家も気にしている様子。

年間約10万円の固定資産税。

妻の生まれた実家だけに遠慮がある。

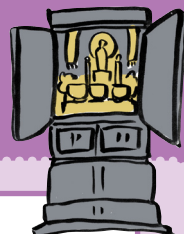
仏壇を処分しようとはとても言えない。

自分も子どもも、あの家に住む予定はない。

このままじゃ何十年も空き家のまま?



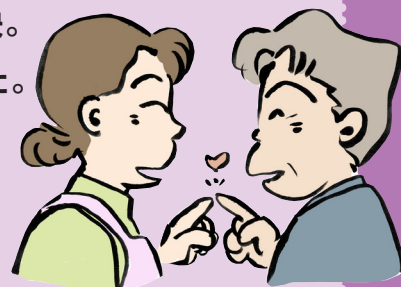
お仏壇はきちんと精抜き法要すれば、お寺でも供養してもらえますよ。



1. 檀那寺の住職へ相談。
2. ご近所にも挨拶し、精抜き法要を実施。
3. 実家の整理・取り壊し。
4. 1棟3戸のメゾネット賃貸住宅を建設。
5. 供養はお寺に。土地は確かな収入源に。

ナットク!! 解決のポイントは…

- 妻も自分も、不満を残さず円満解決。
- 実家のご近所さんも歓迎してくれた。
- 固定資産税も大幅削減
- 悩み事が、収入源に変わった。



収入+ [家賃収入] 28,000円×3戸×12カ月=100.8万円/年
※家賃からローン返済額・管理料を差し引いた純収益

支出- [建物固定資産税] 2000万円×50%×1.7%=17万円/年
※貸家の建物評価額(建築費の約50%)に固定資産税1.4%+都市計画税0.3%にて算出

[土地固定資産税] **賃貸住宅敷地** 10万円/年
※賃貸住宅用土地100坪分の固定資産税は1/6に軽減

お寺での永代供養 5万円/年

収支 100.8万円/年-32万円/年=
支出合計 32万円(17万+10万+5万円)

収入アップ!

+68.8万円/年

不安・心配を
解消

御先祖様も
ナットク

節税も
しっかり

安定収入を
確保



◎ 今回の「ナットク解決」担当者は…

ファイナンシャルプランナーの
大島一弘でした。

必ず納得できる解決策はあります。ご相談ください。